



# 地本NEWS

2015年  
11月9日  
自治労北海道  
網走地方本部  
2016 第2号

2015現業公企統一闘争勝利に向け、  
組合員は一致団結してがんばろう!!

## 2015現業公企統一闘争勝利!! 網走地本職能評議会総決起集会

網走地方本部職能評議会は、10月総決起集会を開催し、14単組総支部から、非現業組合員を含む48名が参加した。

冒頭、児玉明美議長（北見市労連）から「退職不補充や民間委託など依然として現業職場を取り巻く厳しい状況におかれてい。しかし、欠員によって機能しなくなってきたという実態から、学校調理員や保育士の新規採用、正職化がされている。各単組での取り組みについての情報を共有し、当面する現業公企統一闘争に結集し、昨年より一歩進んだ取り組みを実現しよう」との挨拶がされた。



その後、道本部現業公企都市交評議会・大西誠議長から「現業統一闘争の意義と課題」と題して「2015骨太方針」にも触れながら、現場力回復の必要性やそのことが「地域住民に対する質の高い公共サービスの提供」につながっていくこと、また、現業公企統一闘争の取り組みについて説明を受け、参加者全員で現状と課題、その対応について、認識の共有をはかった。

2015現業公企統一闘争は道本部・地方本部・単組が一体となり、産別統一闘争として取り組みの全体化をはかるため、資金確定闘争と結合した取り組みを推進します。確定闘争のヤマ場と同日の11月18日（水）を現業公企統一闘争のヤマ場としてたまたかいを展開します。

【基本的な目標】「市民との協力・信頼関係の構築と質の高い公共サービス」

「スの確立」とし、住民の生命と財産を守る現場力の回復をめざし取り組みのます。

【重点課題（抜粋）】①質の高い公共サービスの確立。②「安易な合理化と民間委託化」を許さない。③安易な任用替え提案を行わせない。④労働安全衛生法を遵守させる。⑤恒常的臨時職員や準職員の正規職員化と臨時・非常勤・準職員等職員の労働条件の改善。⑥公共サービスの水準の維持・向上をはかる。⑦サービスの基準などの検証と労使によるチェック体制を確立する。⑧被災時における職員の出勤基準や労働条件などの協議に取り組む。

## 2016年度職能評議会総会

職能評議会総会では、この一年間の総括を行い、2016年度運動方針等が全体で確認された。



網走市労連・山下さんからは、昨年末から年始めに「現業全廃」ともとれる大規模な合理化提案がされた件について、網走地本をはじめ、全道からの多くの仲間を支えられ交渉を行い、一部やむを得ない判断となったが、提案の多くを事実上撤回させることができたとの報告がされた。

## 4コマでズーム 公契約条例制定で より良い公共サービス確立を

安さだけでは×  
～公契約条例の制定を～

